

経営比較分析表（令和2年度決算）

埼玉県秩父市 市立病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
当然財務	病院事業	一般病院	100床以上～200床未満	非設置
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	9	対象	透訓	救臨輸
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
61,159	10,567	非該当	非該当	7：1

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

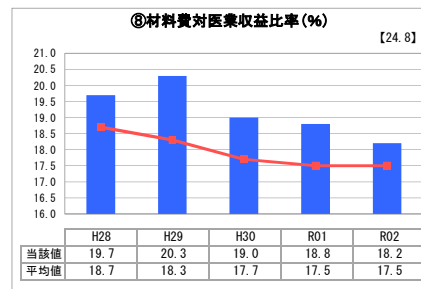
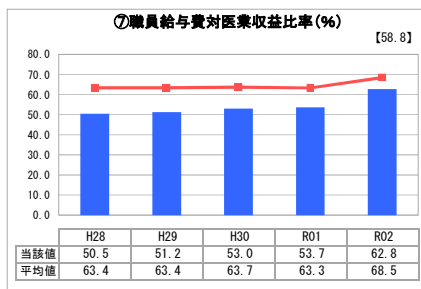
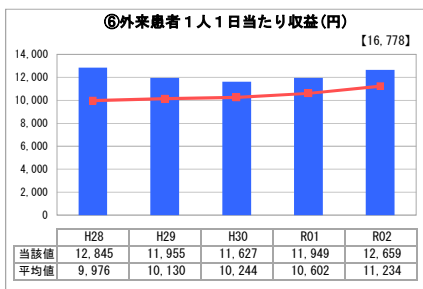
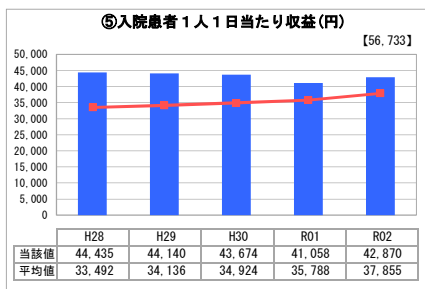
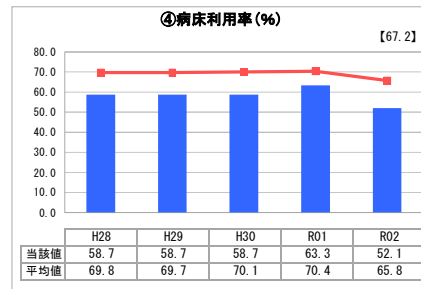
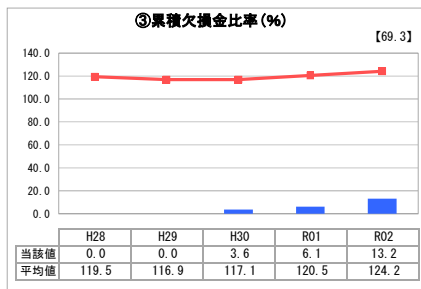
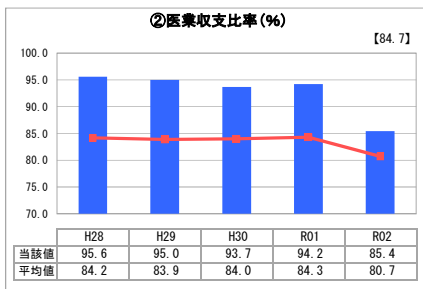
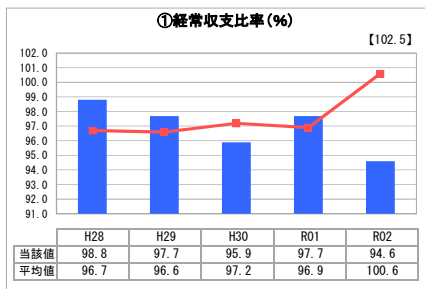
※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輸…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
165	-	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	-	165
稼働病床（一般）	稼働病床（療養）	稼働病床（一般＋療養）
128	-	128

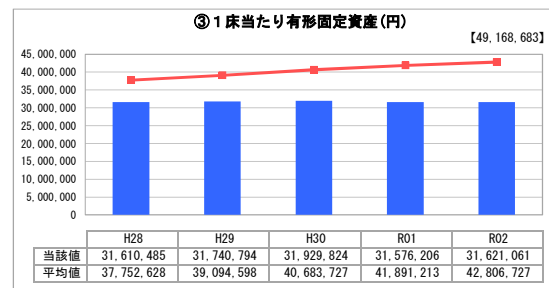
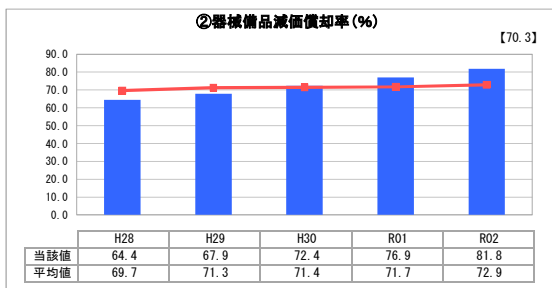
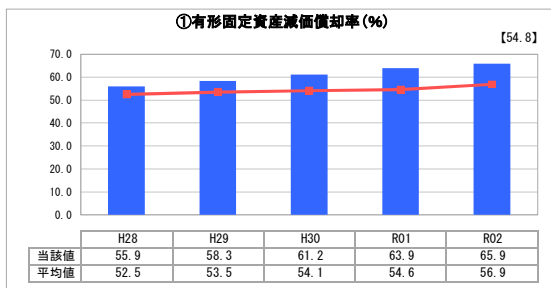
グラフ凡例

- 当該病院値（当該値）
- 類似病院平均値（平均値）
- 【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



公立病院改革に係る主な取組（直近の実施時期）

再編・ネットワーク化	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-
年度	年度	年度

I 地域において担っている役割

地域の中核病院として、救急医療、高度医療、地域に不足する医療の充実に取り組んでいます。救急医療では年間200日以上担当し、救急日に合わせて小児初期救急も行っていきます。高度医療ではMRIやCT等の医療機器を整備し、医療環境の充実を図っています。また、圏域では産科医療機関が1診療所のみとなっており、産科医療を確保するため、当院から助産師を派遣しています。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成28年度以降、経常収支比率、医業収支比率が100%を下回る状況が続いています。令和2年度も単年度収支で損失を計上したことにより、累積欠損金が増加する結果となりました。主な要因として、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、入院、外来の患者数が大幅に減少し、医業収益が悪化したことが挙げられます。また、165床のうち29床が休床のため、病床利用率が平均値より低くなっていますが、病床利用率は収益確保の目安であることから、稼働病床の利用率を上げていく必要があります。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率、器械備品減価償却率は前年度より上がり、平均値も上回っている状況にあります。減価償却率が上昇傾向にあるということは建物の老朽化が進み、医療機器の更新時期も迫っているということになります。1床当たり有形固定資産は平均値を下回っており、過大な投資を行っていないと言えますが、建物については、更新時期を見据え、適正な維持管理を行い、医療機器については、耐用年数、使用状況を踏まえた更新を行っていかねばなりません。

全体総括

経営の健全性・効率性では、累積欠損金が増加したことにより、収益の増加を図り、経常収支、医業収支の改善をしていかななくてはなりません。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の対応により通常の診療業務にも支障をきたす等、医業収益の改善を図るには厳しい状況にあります。また、救急医療や新型コロナウイルス感染症対策に伴う人件費の増加により、職員給与費対医業収益比率も上昇傾向にあります。老朽化の状況では、減価償却上の耐用年数39年に達した建物もあることから、今後の方向性について検討しているところです。施設、医療機器については、過大な投資をせず、整備後も将来の減価償却費の増大が負担にならないよう、計画的に行っていく必要があります。

※「類似病院平均値（平均値）」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。

経営比較分析表（令和2年度決算）

埼玉県秩父市 三峰駐車場

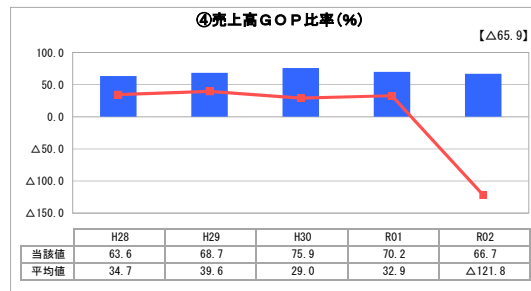
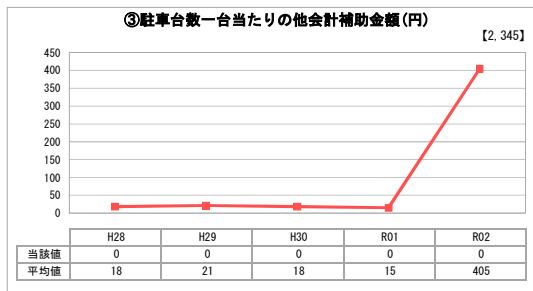
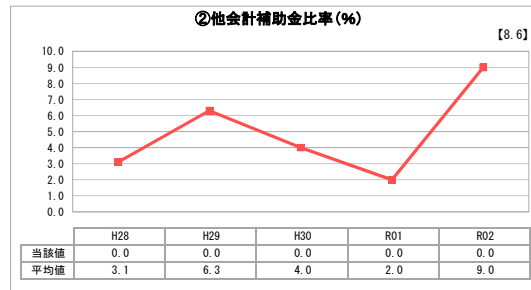
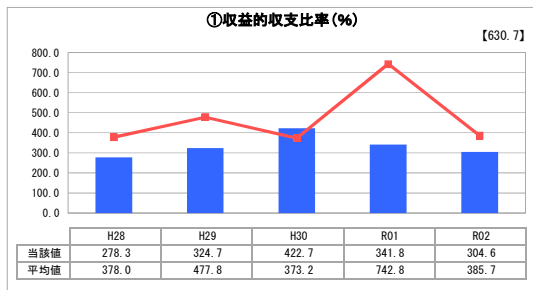
業務名	業種名	事業名	類似施設区分	管理者の情報
法非適用	駐車場整備事業	-	A3B1	非設置
自己資本構成比率(%)	種類	構造	建設後の経過年数(年)	
該当数値なし	その他駐車場	広場式	14	

立地	周辺駐車場の需給実態調査	駐車場使用面積(m ²)
商業施設	無	9,086
収容台数(台)	一時間当たりの基本料金(円)	指定管理者制度の導入
250	1,570	無

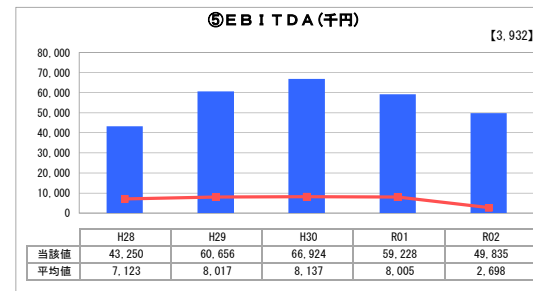
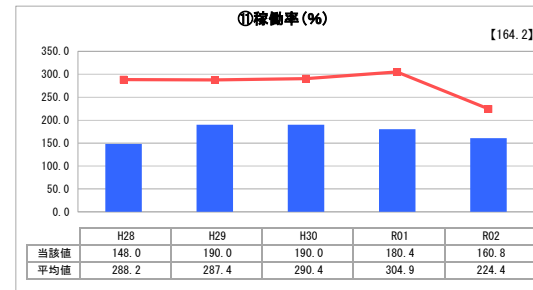
グラフ凡例

- 当該施設値（当該値）
- 類似施設平均値（平均値）
- 【】 令和2年度全国平均

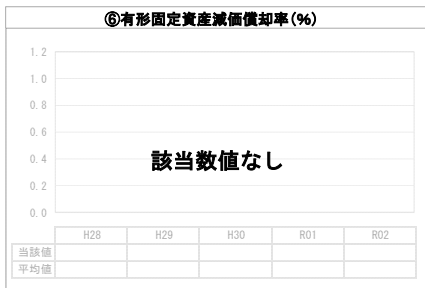
1. 収益等の状況



3. 利用の状況



2. 資産等の状況

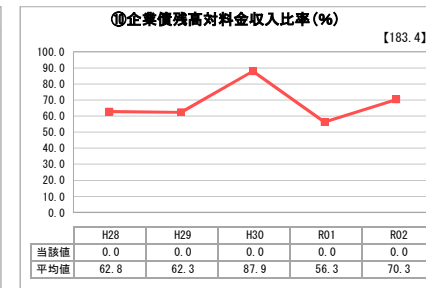
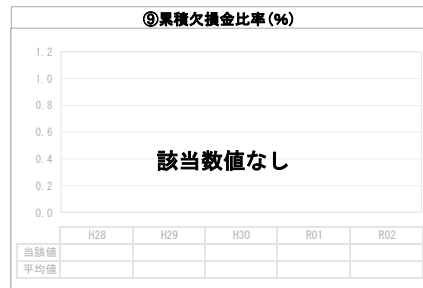


⑦敷地の地価(千円)

23,896

⑧設備投資見込額(千円)

10,000



分析欄

1. 収益等の状況について
 ①収益的収支比率については、100%を超えており、健全性は十分に確保されていると考えられる。
 ②他会計補助金比率、③駐車台数一台当たりの他会計補助金額は、当施設は他会計補助金を繰り入れていないため、0である。
 ④売上高GOP比率については、当施設は類似施設平均を超え、施設の営業に関する収益性は高いと判断できる。
 ⑤EBITDA（減価償却前営業利益）については、当施設は類似施設平均より高いことにより、本業の収益性は高いと判断できる。

2. 資産等の状況について
 ⑥有形固定資産減価償却率については、当施設は地方公営企業法非適用事業であるため、指標は算出されません。
 ⑦敷地の地価については、固定資産台帳によるものです。
 ⑧設備投資見込額については、今後10年間で駐車場整備等を見込んでいる。
 ⑨累積欠損金比率は、当施設については地方公営企業法非適用事業であるため、指標は算出されません。
 ⑩企業債残高対料金収入比率については、当施設は、企業債残高が無いため、指標は算出されません。

3. 利用の状況について
 ①稼働率については、当施設は類似施設平均値を下回っているが、ほぼ横這いとなっている。当施設の設置している三峰地区については、当施設以外の駐車場施設が皆無であり、需要はあると考えられる。

全体総括
 当施設については、三峰地区に昭和62年県道の編入に伴い、駐車場施設を旧大滝村当時（現秩父市）が譲り受け、村営駐車場（現市営）として管理運営を行っている。
 収益の状況については、独立採算により運営されており、利用状況も施設の稼働率も、ほぼ横這いとなっている。
 施設の管理や適性規模、抜本的な改革について、今後更に検討していく。

経営比較分析表（令和2年度決算）

埼玉県 秩父市

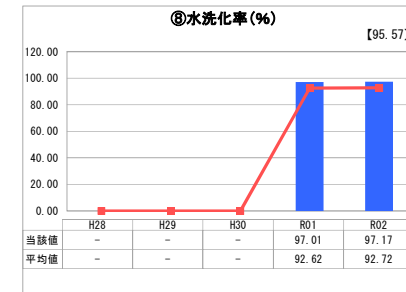
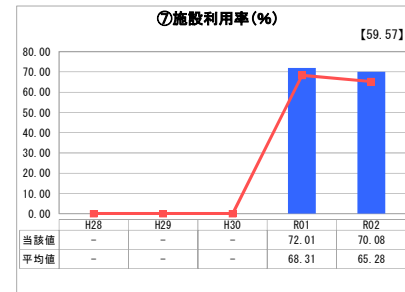
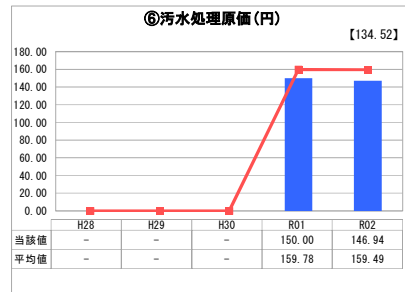
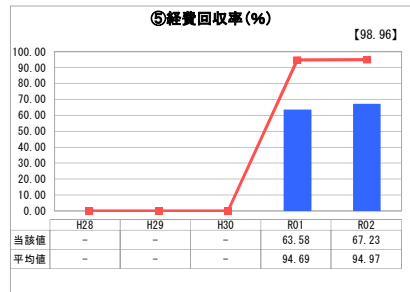
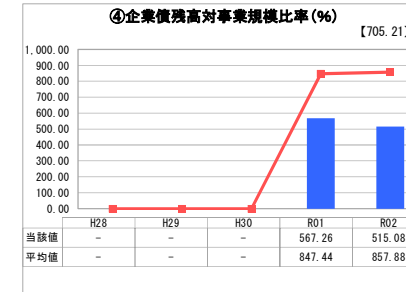
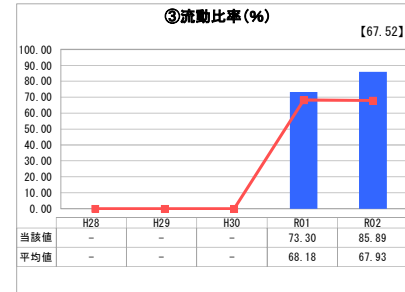
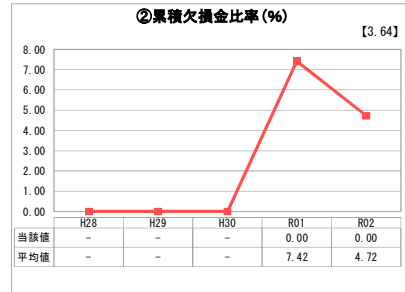
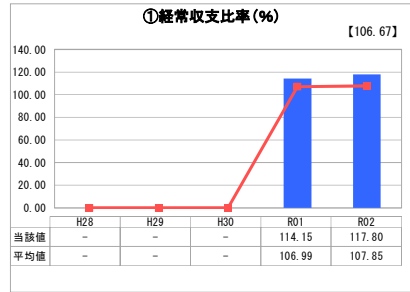
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	60.31	57.22	58.71	2,151

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
61,159	577.83	105.84
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
34,806	9.78	3,558.90

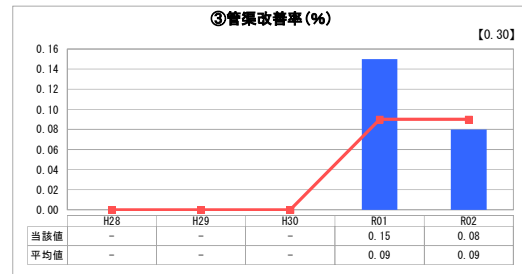
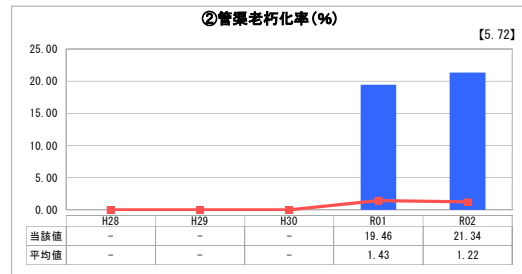
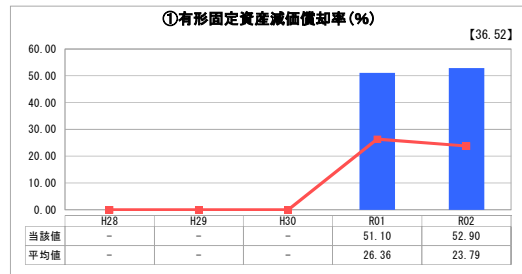
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率、⑤ 経費回収率、⑥ 汚水処理原価
 経常収支比率は100%を超えているが、経費回収率は100%を下回っていることから、一般会計からの赤字補填の繰入金で経営を維持している現状である。経費回収率は、67%程度であり類似団体平均の95%に比して大きく下回っているため、令和2年11月に平均改定率29%増の使用料改定を行った。これにより、経費回収率は82%程度まで改善する見込みである。汚水処理原価は、分流水道に要する繰入金等により、今後も150円/m³で高止まりすることが推測される。

② 累積欠損金比率
 累積欠損金は発生していないため、0%である。

③ 流動比率
 流動比率は86%であり、資金繰りが十分確保されているとはいえない。R元年度に地方公営企業会計へ移行した際、引継現金が少なかったことも影響しているが、今後は維持管理費の削減に努め純利益を十分に確保し資金の増加を図る必要がある。

④ 企業債残高対事業規模比率
 汚泥焼却施設建設のために借入れた企業債の償還が完了する令和7年度までは、資金繰りが非常に厳しい状態が続く。新規借入れの抑制により、令和8年度には450%程度まで改善すると推測している。

⑦ 施設利用率
 晴天日最大処理能力21,000m³に対して70%の施設利用率となっている。なお、令和2年度における晴天日最大処理水量は23,566m³を記録しており、日によって処理能力の112%の施設利用率の時がある。

⑧ 水洗化率
 水洗化率は95%を超え、類似団体及び全国平均ともを上回っており高い数値となっている。今後も100%を目指し、接続への普及活動を継続していく。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率
 全国平均、類似団体平均を大きく上回っている。これは、令和元年度から地方公営企業法を適用した際、資産の老朽化度合いを適切に把握するため、資産取得時の取得価額を資産対照表に計上するとともに、資産取得時から減価償却が行われてきたものとして算定した減価償却累計額を計上する取り扱いにしたためである。昭和28年から管渠の建設が始まり、処理場については、昭和55年の供用開始から40年が経過しているため、有形固定資産減価償却率は高い傾向にある。

② 管渠老朽化率
 下水道管渠延長214kmに対して、法定耐用年数を超えた管渠は約42km(19%)ある。10年後には37%、20年後には51%まで急速に増加する見込みであり、ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的な管理を進めている。

③ 管渠改善率
 類似団体及び全国平均とも下回っているが、ストックマネジメント計画に基づき計画的に管渠の更新工事を実施していくR5~改善工事が本格化されるため、R5年度には、0.15%程度まで上昇する見込みである。、毎年0.329%/全体延長214km=0.15%まで上昇

全体総括

下水道事業の経営の健全化のためには、使用料の見直しによる財源確保とストックマネジメント計画に基づく投資の最適化、維持管理の効率化による汚水処理原価の削減等、断続的な努力が必要である。また、これらの取組状況や経営の実態等を広く住民にも情報発信し相互理解を図ることが重要である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和2年度決算）

埼玉県 秩父市

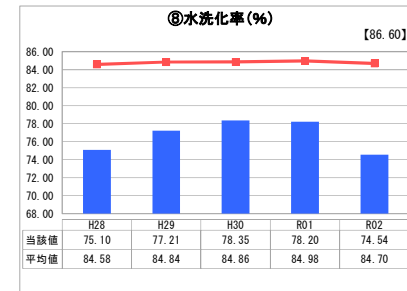
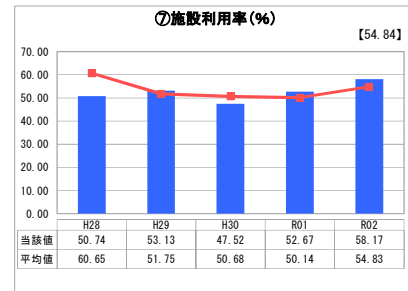
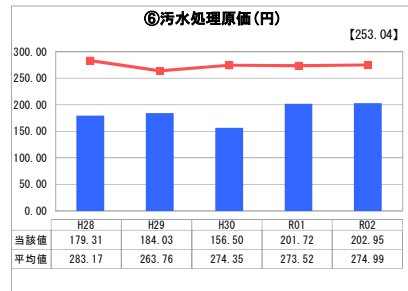
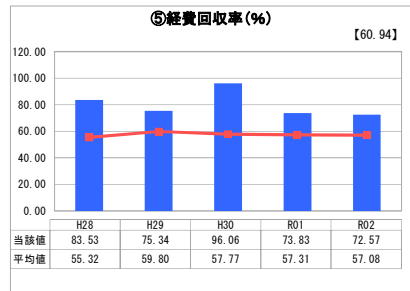
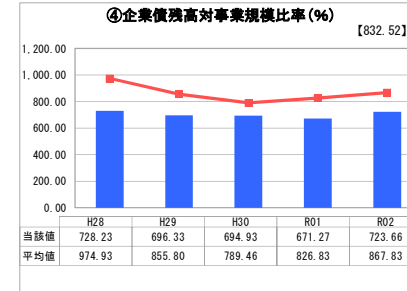
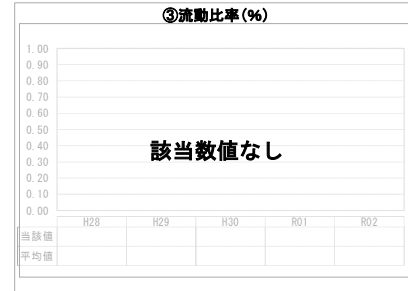
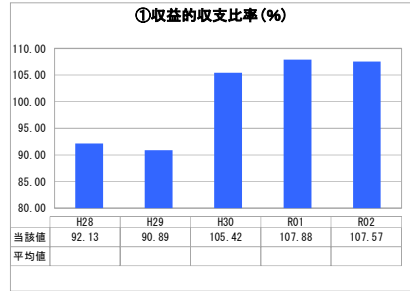
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	3.82	100.00	3,520

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
61,159	577.83	105.84
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,321	1.37	1,694.16

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率については、平成30年度～令和2年度は、100%以上となっており、単年度の収支が黒字であることを示しているが、更新工事に対処するため、繰入金を増額したことが主な要因である。今後も健全経営を進めるため、総収益の確保を図る。

②累積欠損金比率については、類似団体平均値と比較して低いが、更新工事の実施により、企業債残高は当面、増増する傾向にあるため、投資規模の適正化という観点から注視する必要がある。使用料の定額制については、当初から採用しているが、使用者に根付いていないため、今後も定額制を採用する。

③流動比率については、類似団体平均値と比較して高いが、100%を下回っている。これは汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていると分析する。引き続き、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減をすすめる。

④企業債残高対事業規模比率については、類似団体平均値と比較して低いが、更新工事の実施により、企業債残高は当面、増増する傾向にあるため、投資規模の適正化という観点から注視する必要がある。使用料の定額制については、当初から採用しているが、使用者に根付いていないため、今後も定額制を採用する。

⑤経費回収率については、類似団体平均値と比較して高いが、100%を下回っている。これは汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていると分析する。引き続き、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減をすすめる。

⑥汚水処理原価については、より効率的な汚水処理をすすめるために、今後共、投資の効率化や、維持管理費の削減、有収水量の増加をすすめる必要がある。

⑦施設利用率については、類似団体平均値とほぼ同等の推移を示している。当市の6施設の中でも施設利用率に差があると思われるので、施設の更新にあわせて計画処理能力の見直し等をすすめる必要がある。今の利用率となっている要因としては、一日平均処理水量に比べて処理能力が過大なスペックであると分析できるため、施設更新の機会にダウンサイジング等を検討する。

⑧水洗化率については、類似団体平均値と比較して低い。以前の調査では、農業集落排水に接続していない（できない）理由として、「工事費用がかかる」、「現在の処理方法（合併浄化槽）で問題ない」、「空き家・空地状態」、「高齢者世帯」が多く、今後水洗化率を向上させるために機会を捉え、接続をお願いする。

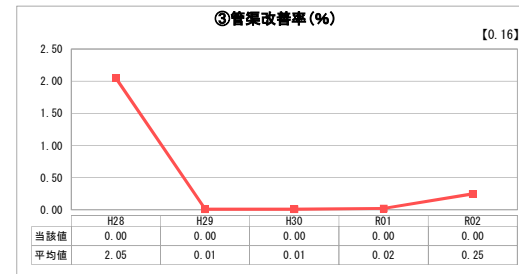
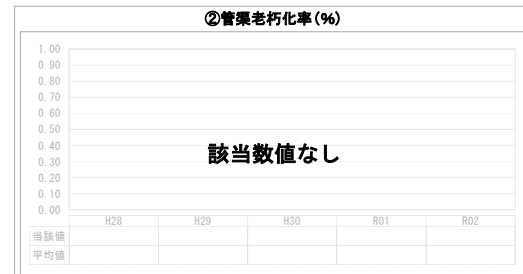
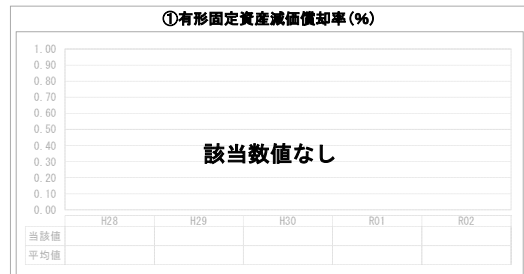
2. 老朽化の状況について

市内にある6処理施設の適時適切な更新工事を実施するため、「最調整備構想」を令和2年度に作成した。この最調整備構想に基づき、処理施設の長寿命化やサイクルコストの低減化、予防保全による安全性の確保、施設機能の健全化を図りつつ、計画的に施設の更新をすすめる。

なお、太田上地区は、平成14年に供用開始、その後平成30年度から令和元年度にかけて施設改修を実施した。久那地区は、平成18年に供用開始、その後令和2年度に施設改修を実施した。別所・巴川地区は平成22年に供用開始した。

管渠については、更新時期を迎えていないため、管渠改善率は0%であるが、将来の更新に備えて、その財源の確保や経営に与える影響等を踏まえ、長寿命化や予防保全等を検討し、事業費の平準化を図る必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

類似団体平均値と比べると、④企業債残高対事業規模比率、⑤経費回収率、⑥汚水処理原価など比較的健全な経営であると理解されるが、経営環境として長期的に人口減少が見込まれるため、投資規模の適正化を図りつつ、新技術の導入により維持管理費の削減を進めることが重要である。

また、引き続き一般会計からの繰入金や使用料収入などの財源確保に努め、事業経営のさらなる健全化を図る。なお、⑥水洗化率が、類似団体平均値と比較して低い新たな農業へ接続することにより、使用料収入の増加が見込まれるとともに、公共用水域の水質保全が図れるため水洗化率向上へ取り組みが必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和2年度決算）

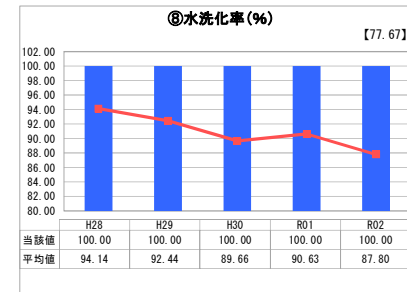
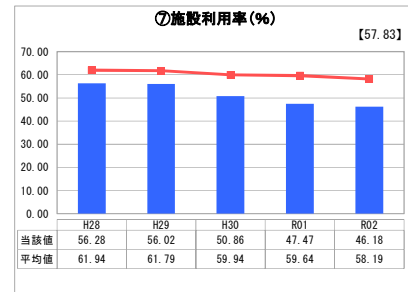
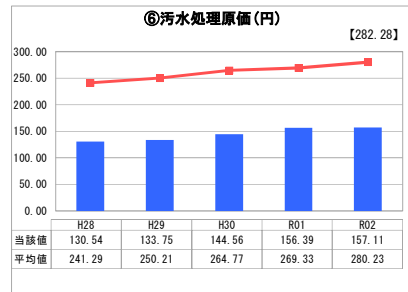
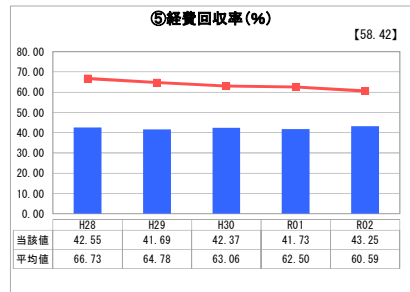
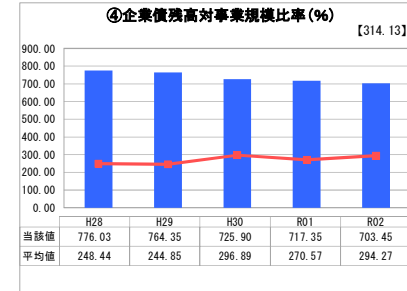
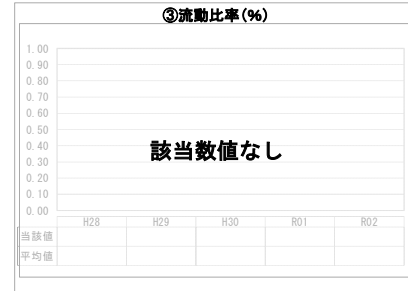
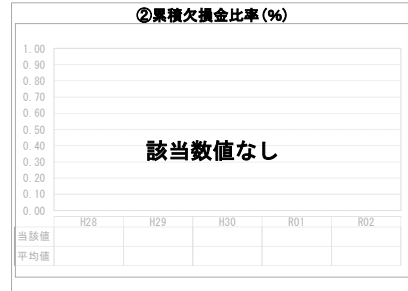
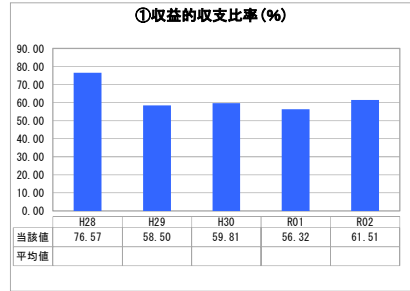
埼玉県 秩父市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	9.83	100.00	1,210

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
61,159	577.83	105.84
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,980	0.28	21,357.14

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率、④企業債残高対事業規模比率
 当市の特定地域生活排水処理事業の使用料金は定額制を採用し月1,100円(税抜)と低く設定しているため、令和2年度における使用料単価は67.9円/m³となり、国が要請する全国平均の使用料単価150円/m³を満たしていない。したがって、分流式下水道に要する繰入金等、基準内の繰入金を受けることができず、資本費に対し基準外の赤字補填繰入金で経営を維持している現状である。収益的収支比率が低いのは、そのためである。
 当該事業の資本費に対する地方財政措置(公費負担分)は制度上約7割となっている。

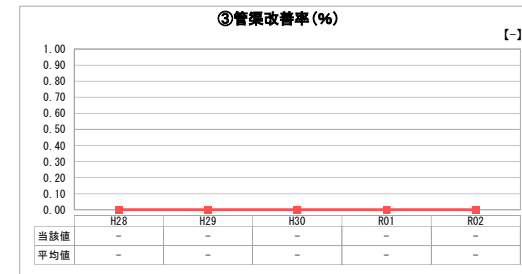
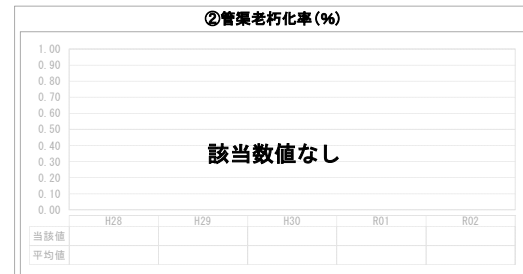
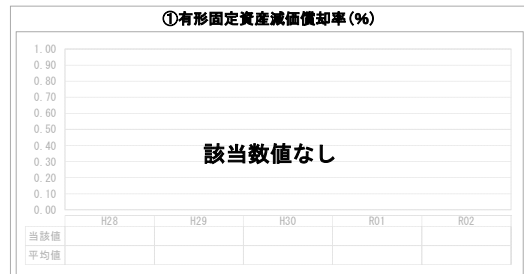
⑤経費回収率、⑥汚水処理原価
 当市では、維持管理費のうち法定検査及び保守点検費用は使用料で賄っているが、浄化槽清掃費用は各戸で使用者が直接負担しているため類似団体に比べ汚水処理原価は低くなっている。
 使用料収入で汚水処理に係る維持管理費分を賄えていないため、資本費及び維持管理費の不足分を一般会計からの赤字補填の繰入金によって経営を維持している現状である。

⑦施設利用率
 浄化槽は設置時の人員等を基に人槽を算定することになるが、特に供用年数が長く管理基数の増加した当市では、類似団体に比べて人口減や休止浄化槽の増加など状況の変化が大きいことから施設利用率は低い水準となっている。

2. 老朽化の状況について

当市の特定地域生活排水処理事業は、平成11年度から整備を開始し、最も古いものでは22年が経過しているため、近年は経年劣化による槽内部の消耗部品の故障件数が増加傾向にある。
 プロウ交換を含む消耗品の交換や修繕については使用者の負担によって行われているため、経年劣化による本事業の維持管理経費への影響は少ないが、今後は耐用年数の到来する浄化槽本体の更新について検討を重ねる必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

当市の特定地域生活排水処理施設整備事業は、平成11年度から開始し、浄化槽による汚水処理が有利な地域の生活環境の保全と公衆衛生の向上を目標に取り組んでいる。この事業は汚水処理の普及促進を最重要として開始されたため住民負担も最低限に設定され①収益的収支比率、④企業債残高対事業規模比率、⑤経費回収率、⑥汚水処理原価の各指標において類似団体の数値との間に差異が生じる原因は、低い料金設定や清掃を個人負担としているといったサービス内容に起因するものであるが、公営企業として収益性を重視するにはサービスの改変とともに使用者の負担も大きくなるため、経営戦略に基づき、まずは公営企業会計への移行を進め、事業内容を精査し了りえ料金を検討する必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。